

令和6年度事業計画書

令和6年度は次の事業を行うほか、協会組織の強化を図るとともに、関係方面に更なる協力を懇請して、財政面の体制確立に努める。

- (1) 公益社団法人日本臓器移植ネットワークとの協力
都道府県腎臓移植連絡調整者（以下「コーディネーター」という。）と連絡を密にして、コーディネーターの日常活動を支援するとともに臓器提供者の確保事業を推進する。
- (2) 個人情報保護の取り組みについては、法を遵守し、管理、維持に努める。
- (3) 臓器移植に関する知識の普及啓発活動
 - ・あらゆる機会をとらえ、臓器移植に関する正しい知識の啓発を行うとともに臓器提供意思表示カードの普及を促進する。
 - ・臓器移植推進月間において、街頭キャンペーン等の特別行事に積極的に参加し、リーフレット等の配布による普及啓発活動を行う。
 - ・臓器移植に関する電話相談を行う。
- (4) 臓器提供病院、献腎摘出協力病院及び腎臓移植医療機関等との連絡調整
 - ・臓器移植に関して必要に応じて関係医療機関との連絡調整（斡旋等）に協力する。
 - ・臓器提供発生時、(公社)日本臓器移植ネットワーク、主治医、移植医等との連絡調整を行う。
 - ・大分県院内移植コーディネーターとの情報交換並びに連絡調整に協力する。
- (5) 基本財産の造成及び運用財産の募金
 - ・大分県臓器移植医療協会に対する寄附募集活動を行う。
 - ・賛助会員の増加を図る。
 - ・支援型自動販売機設置施設の増加を図る。
 - ・募金箱設置の増加を図る。
- (6) 腎臓移植希望者の登録及び組織適合検査への助成
 - ・腎臓移植希望者の登録及び管理に協力する。
 - ・腎臓移植希望者の登録内容を(公社)日本臓器移植ネットワークに報告する。
 - ・腎臓移植希望者の登録に関する経済的不安を軽減するため、組織適合検査費用の一部補助を行う。
- (7) 献腎提供者に対する敬弔
 - ・腎臓提供者並びに提供者の遺族に対し、厚生労働大臣及び県知事、本協会理事長の感謝状を贈り表敬追悼する。
- (8) 財政健全化について（資金獲得事業の展開）
- (9) その他
 - ・正確かつ円滑な事務処理を行うため諸規定の整備を行う。

令和6年度 コーディネーター活動計画書

1. 臓器提供意思表示に対する推進や移植医療の普及啓発活動

臓器移植普及推進月間（グリーンリボンキャンペーン／グリーンライトアッププロジェクト）の重点的な普及啓発活動

教育機関、一般団体、医療機関等における出前講座、市民公開講座の開催

ホームページ、SNS、サイネージ広告を活用した情報発信

臓器提供意思表示カードの設置、ポスターの掲示、グリーンリボンステッカーの貼付要請
関係機関のイベントへの参加（ブース展示など）

2. 献腎摘出協力医療機関・腎臓移植医療機関との連携調整、体制整備の支援

● 医療機関

院内移植コーディネーターに委嘱状を交付する

院内移植コーディネーター対象の研修会及び連絡会議を開催する。（数回／年）

新任者・心停止下・脳死下・小児・事務系・技術部門系など各分野などにわかれ小規模で実践をまじえた研修会に変えていく。症例が発生した年に症例報告会として全体を招集して研修会を行う。希望者はどの研修会にも参加可能とする。脳死下臓器提供病院（5類型病院）のマニュアルを完成し、定期的にシミュレーションをおこなう

各病院の院内体制の把握、支援をおこなう。（院内説明会の開催）

マニュアル、院内の連絡手段、事例発生時のフロー作成の支援

● 関係機関

臓器提供時に、(公社)日本臓器移植ネットワークのコーディネーター・提供施設の院内移植コーディネーター及び移植医と連絡連携をとり、円滑に進められるように努める

臓器摘出後の搬送ルートの調整 搬送担当者・関係部署と調整

児童相談所との連携 18歳未満の被虐待児除外の確認方法（継続中）

3. 献腎移植推進に対する助成事業

大分県居住の腎臓移植希望登録時の組織適合性（HLA）検査費用の助成

4. 財政健全化に対する活動

賛助会費・寄付金の拡充のため医療機関、企業等へ協力を要請（新規・継続）

募金箱設置の協力を要請（新規・継続）

寄付金付自動販売機設置の協力を要請（新規・継続）

5. あっせん業務に対する活動

ドナー候補者とその家族への対応

あっせん対応時の提供施設での業務全般

臓器搬送の調整、臓器の搬送

あっせん業務に関する関係機関との連絡調整

JOTNW や関係学会に参加し知識を習得

隣県支援業務（あっせん対応）、イベントや研修会の支援、協力

6. 相談事業

移植医療に対する相談対応